

令和3年度学長の業務執行状況の確認について

令和4年3月17日
学長選考会議

学長選考会議は、広島大学長の業績評価の実施に関する申合せ(平成26年6月10日学長選考会議決定)第3に基づき、下記のとおり令和3年度学長の業務執行状況の確認を行った。

記

1. 経過

(1) 令和3年度第1回学長選考会議(R3.6.22)

令和3年度学長の業務執行状況の確認の実施方法、スケジュールについて、検討を行い、学長のヒアリングを中心に実施することとした。併せて、学長のヒアリング資料となる学長の業務執行状況の確認の報告書及び監事からの意見書の様式の検討を行った。

(2) 令和3年度第6回学長選考会議(R4.1.27)

学長のヒアリングを実施した。

2. 確認内容

○ 大学のビジョンの周知等について

「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿～『平和を希求する大学』として100年後にも世界で光り輝くために～」を策定し、広島大学が第4期中期目標期間において果たすべき役割を教職員へ示し、進むべき方向性を共有していることを確認した。

○ 大学改革に向けた取組について

「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」の整備決定や、Town & Gown Officeの設置(令和3年10月)、「広島大学フェニックス国際センター ミライ クリエ」の開設(令和3年10月)など、大学改革に向けた取組が行われていることを確認した。

○ ガバナンス体制について

法人経営を担える教職員の計画的な育成に向け、「国立大学法人広島大学における法人経営人材の育成方針」を策定していることを確認した。

○ 対外的取組について

広島市が開設した新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場を広島大学病院が運営するとともに、福山市に設置された大規模接種会場には歯科医師を派遣し、国・地域における医療に協力していることを確認した。

○ その他

全国第一陣の「大学拠点接種」として、東広島キャンパス、霞キャンパスにおいて新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組を行っていることを確認した。

3. 確認結果

学長選考会議は、令和3年度学長の業務執行状況について、上記確認内容のとおり、学長の業務が着実に執行されていることを確認した。